

津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会 【会議の概要】

1. 会議名

令和7年度津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会

2. 日 時

令和7年9月30日（火）10時00分から11時29分

3. 場 所

習志野市役所 庁舎5階委員会室

4. 参加者

委員：28名（代理5名）、欠席5名

事務局：5名

5. 次 第

- 1) 開会
- 2) 議題 「帰宅困難者支援マニュアルについて」
- 3) その他 各委員からの挨拶
- 4) 閉会

6. 会議の概要

1) 帰宅困難者支援マニュアルについて説明

ア 本協議会の概要及び帰宅困難者支援マニュアルの内容と併せて修正点について要点を絞って説明を実施

イ 5年半前（令和2年1月）の前回協議会から商業施設の閉館や関係機関の名称を含め、経年の変化による用語の修正及び軽微な文言等を変更

2) マニュアルについて質疑

① 津田沼校舎のキャパシティ面で不安、文化ホールの開放について

【委員：千葉工業大学】

5千人近くが津田沼校舎に通学、大体2,500人ほどは常時学生がいる状況です。状況に応じて市民の方々の受入も可能ですが、全員を受け入れられるのかキャパシティ面で不安がある。

文化ホールを一時的に開放等は出来ないのか検討していただきたい。

【事務局：係長】

文化ホールはモリシア津田沼も含めて、駅南口の開発が止まっている状況で開設できる状況ではない。千葉工業大学のキャパシティを超えた場合、津田沼駅周辺の避難所（保育園などの補助避難所）も開設して帰宅困難者を受け入れていきたいと考えている。

② 災害対策本部の設置基準と物資供給の優先について

【委員：イオン津田沼店】

大規模地震を想定したものであるが、こういった基準で災害対策本部が設置され、どのような機能が働くのか。大雪や大雨等、基準を教えていただきたい。

また、災害時の当店からの物資供給は一時滞在施設としてイオン津田沼店にいる方と避難所の避難者、どちらを優先するのか見解が知りたい。

【事務局：係長】

災害対策本部は地震の場合は震度 5 強、風水害は予報によって必要性を市長と協議し開設される。

物資の供給については、ご自身の施設が優先になると思うが、可能な範囲で対応していただきたい。

③ 一時滞在施設と避難所の開設順序について

【委員：新津田沼駅】

一時滞在施設と避難所はどちらが先に開設されるのか、それとも同時に開設されるのか。

【事務局：係長】

大きな災害時には同時に開設される。避難所開設の目安は概ね 3 時間程度であり、夜間休日であっても 3～6 時間を開設の目安、大きな災害時には同時に開設されると考えていただきたい。

④ 船橋市側の帰宅困難者の誘導について

【委員：船橋市前原商店会】

一時滞在施設は全て習志野市側であるが、船橋市側の帰宅困難者も習志野市の施設に誘導してよろしいのでしょうか。

【事務局：係長】

基本的には習志野市側に誘導することになる。船橋市にも小学校や公民館で避難所が開設されるため、船橋市側と連携を取り周知を含め対応する。

⑤ 商業施設利用客と従業員の行動について

【委員：津田沼ビート】

館内のほとんどがテナント経営かつ建物が古いことから、当館の方針として、お客と従業員は安全安心を考え、災害時は一斉に避難、館退出となっている。むやみに移動させないという方針に沿えない点があり、他の大型店を含め意見を聞きたい。

【事務局：係長】

施設の安全を確認し、問題がなければ、避難所の開設若しくは公共交通機関の機能が回復するまで、可能な限り留め置いていただきたい。

まずは、施設利用者の安全確保を第一優先としていただきたい。

【委員：イオン津田沼店】

イオン津田沼店については、施設の安全確認を最優先とし、その後問題がなければ市と協力して帰宅困難者等の二次被害を防ぐ努力する。

⑥ 帰宅困難者対応の訓練等について

【委員：谷津連合町会】

市の防災訓練等を活用し、マニュアルに基づいた実動的な訓練を行うべきではないか。また、谷津小や一中の収容人数を記載していただきたい。

その他モリシアは閉館されたがモリシア前の公園は活用できると思うので、検討いただきたい。

【事務局：係長】

過去、情報伝達訓練や実動的な訓練も平成28年に実施していたが、近年は訓練を行えていない。今回を契機に訓練を実施しマニュアルを活かしていければと考える。

谷津小や一中の収容人数とモリシアの前にある津田沼公園の活用について検討課題とさせていただきます。

⑦ 習志野市第五中学校における対応について

【津田沼1丁目商店会】

津田沼駅で帰宅困難者が発生した際、避難所である習志野第五中学校に船橋市民も押し寄せてきた際はどうか。住み分けは難しいと思うが、備蓄してある食料等が足りなくなるのではないかと。

【事務局：係長】

避難所は習志野市民だけを入れるといったものではなく、船橋市民や千葉市民も受け入れる。備蓄品の物資については余力のある避難所から供給するといった管理を災害対策本部が判断する。

3) 事務局からの連絡

承認を得た本マニュアルについては、委員の方々にデータで配布、その後、習志野市HPに掲載

7. その他

1) 28名の委員（代理者含む。）から挨拶を実施

2) 船橋市からの連絡（副会長：船橋市危機管理課長）

ア 津田沼駅が2つの市を跨いでいる大変珍しい駅であり、船橋市側の避難者は東部公民館と前原小学校の公共施設2箇所となります。

習志野市同様に開設基準としては震度5弱で開設し、地域の方以外も受け入れますので、習志野市と連携していきます。

イ 船橋市は津田沼駅以外にも船橋駅と西船橋駅という大きな駅を抱えており、2つの駅でも帰宅困難者の協議会を構成し、11月4日にマニュアルに基づいた実働訓練を船橋駅周辺で開催します。訓練の見学及び参加の案内となります。

3) 会長より連絡

ア 今後は、年1回の開催を基準に調整させていただきたい。

イ 本マニュアルについては、ご意見を踏まえ内容を修正し、委員の方々に照会させていただきたい。

ウ 訓練については、一度机上で大きな地図等を用いて頭揃えをし、実動訓練を計画させていただきたい。

エ 名簿の更新については、年度はじめを目途に実施します。

◆問い合わせ先 ⇒ 所管課名：総務部 危機管理課 （担当 江澤）
電話番号：047-453-9211